

コンプライアンス

基本的な考え方

「Integrity=常に正しく行動すること」は、帝人のコンプライアンスの原点であり、最も基本的な行動姿勢です。当社は、事業活動が「常に正しく」行われるよう、取締役会の監督のもと、企業倫理綱領としての行動規範の実践を徹底しています。「コンプライアンス推進は健全な企業風土を形成する活動である」という考えから、法令遵守はもとより社会規範にも沿った誠実な行動を役員および社員に求めています。当社の代表取締役をはじめとする役員は率先垂範するとともに、当社および子会社の役員および社員に対するコンプライアンス教育・啓発を行っています。誠実な行動が尊重される企業風土を醸成することで、株主価値の増大や従業員満足度の向上を目指します。

コンプライアンス推進の体制

コンプライアンス・リスクマネジメント推進部長を部会長、各事業のコンプライアンス担当部署の責任者をメンバーとする「グループ・コンプライアンス部会」を設置し、帝人グループ内各所のコンプライアンス推進の確認を行っています。さらに、各事業およびグループ会社各社では「CRM推進責任者（コンプライアンス・リスクマネジメント推進責任者）」を選任し活動の実行を促すほか、海外統轄会社においてもコンプライアンス担当を選任して地域性に応じた活動を進めています。こうした体制のもと、ホットラインや職制を通じたコンプライアンス報告および従業員意識調査アンケートを通じて帝人グループ内各所の課題を認識しています。認識した課題については、教育・啓発などの対策を帝人グループ内各所のコンプライアンス推進計画に反映させ実施しています。このPDCAサイクルをコンプライアンス推進体制に適用することで、持続的なコンプライアンスの確保が可能となり、定期的な評価や改善活動を通じて、組織内でのコンプライアンス意識の向上や法令遵守の風土を醸成し、リスクの最小化を図っています。

Action

コンプライアンス課題の
認識、改善
(コンプライアンス
部会での確認)

Plan

年次計画への反映



Check

ホットライン・職制を通じた
コンプライアンス報告・
従業員意識調査アンケート
(課題の抽出)

Do

社内各所での推進活動

- ・コンプライアンス方針の周知
- ・教育の実施
- ・企業倫理月間
- ・ホットライン窓口の周知

コンプライアンス推進の主な活動

「コンプライアンス推進は健全な企業風土を形成する活動である」という考えから、業務関連法令や社内規程だけでなく、企業倫理を周知徹底するために以下の取り組みを推進しています。

行動規範の浸透

各国の帝人グループ社員が理解できるように企業倫理ハンドブックを多言語に翻訳し配布しています。また、教育動画を制作し、各言語の字幕を付し、全グループ会社に発信しています。

行動規範ビデオ [>](#)

税務方針の制定

帝人グループは、事業を行う国、地域、および多国間の税務に関する法令・規則を遵守するため、税に対する基本的な規範として2022年4月に税務方針を定めました。本方針に従って適正に納税することで、社会的責任を果たし、広く社会の理解と共感を得られる企業グループをめざすと同時に企業価値の増大に努めます。

帝人グループ税務方針 

企業倫理月間での全員研修

毎年10月を企業倫理月間と定め、帝人グループすべての役員・社員（契約社員や派遣社員を含む）を対象に、社内で認識したコンプライアンス課題をテーマとした研修を実施しています。



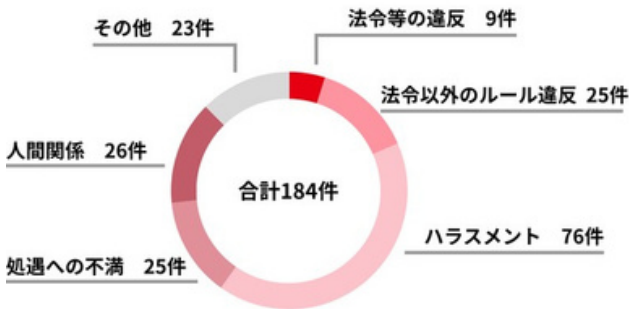
従業員意識調査アンケート

各国の帝人グループの役員および社員のコンプライアンス意識と実態を把握し、今後のコンプライアンス推進活動に活用するため、従業員意識調査アンケートを年に1回実施しています。2024年度は計15,169名を対象に実施し、72%が回答しました。

ホットライン窓口の運営

帝人グループにおける非遵行為やその疑いを役員、社員および取引先が直接通報できる手段としてホットライン窓口を設けており、コンプライアンス・リスクマネジメント推進部が事務局として通報対応を担っています。通報チャネルは独立した第三者によって運営されており、24時間匿名・多言語での通報が可能となっています。また相談・通報した人の承諾がない限り、相談・通報の内容を他の役員や社員に知らせることはなく、通報者に対して不利益な取り扱いをすることは厳しく禁止されています。受け付けた相談・通報に関する情報は機密が保たれ適正に管理されています。ホットラインの利用については、従業員に対してその必要性、利用方法を各研修で周知しており、通報内容の調査プロセスについては「グループ内部通報規則」に定め、社内でも共有されています。また、内部通報をした人物を特定しようとする行為やこの人物に対する嫌がらせ等の報復行為から守ることを行動規範に定めています。重大なリスクとなり得る通報はトップマネジメントに報告がなされ適切に対処します。また、対応が終了した通報事象について情報を一般化し、プライバシーに配慮した上で、半期ごとにイントラネット上に公表し、従業員の意識向上につなげています。さらに、内部通報制度の運用状況を定期的に取締役会に報告し、監督を受けています。

2024年度内部通報の件数



2024年度の規範違反

2024年度に寄せられた内部通報や職制報告案件のうち、調査の結果、規範に違反した事実が認められ、適正な措置がとられた件数は以下の通りです。

汚職・不正又は贈収賄	5件
差別又はハラスメント	5件
顧客情報の侵害・漏えい	0件
利益相反	0件
マネーロンダリングまたはインサイダー取引	0件
その他	7件
合計	17件

腐敗防止の取り組み

帝人グループは、「帝人グループ腐敗防止方針」を制定し、社内規則により腐敗防止の手続き・体制を整備するほか、腐敗防止のための行動基準を企業倫理ハンドブックに定め、役員および社員に徹底を図っています。また、社内規則として「公務員等に対する贈賄防止規則」を定め、不正な意図をもって、公務員等に対して接待・贈答等を行うことを禁止しています。公務員等に対し、贈賄等に該当しない接待・贈答等を行う場合には、「公務員等に対する便益提供等に関するガイドライン」に従って、責任者の書面による承認を事前に受ける必要があります。同規則には、違反行為への対応として、報告義務、調査、是正措置についての定めがあり、違反した場合の懲戒処分等についても定められています。腐敗に関与した役員・社員に対しては、その地位にかかわらず厳正な懲戒処分を行います。

取引先の腐敗リスク管理

外部取引先を介した腐敗行為防止の観点から、代理店や調達先等の取引適格性を確認するため、デューディリジェンスを行うこととしています。企業買収の相手先企業についても、腐敗リスクについて、デューディリジェンスを行うこととしています。特に代理店等の起用開始・継続にあたっては、チェックリスト（公務員等と特別の利害関係の有無、過去の汚職の有無、業務遂行能力の有無、使途不明金の請求の有無等）に基づき腐敗リスクを確認し、代理店等に対して腐敗防止の誓約を求めています。調達先に対しては、贈収賄の禁止を含むCSR調達ガイドラインを示し、遵守を求めています。腐敗行為に関与した取引先に対しては、一定期間の取引停止を行うなど、対策を講じています。

リスクアセスメント

帝人グループにおける腐敗リスクの全容を明らかにするため、帝人グループ各社の各事業・各拠点を対象に外部法律事務所によるアセスメントを実施しています。これまでのアセスメントの結果では、腐敗リスクが顕著な事業や拠点はありませんでした。ただし、政府等の公的機関を相手とするビジネスでは、地域特性も踏まえ、帝人グループの基本方針に沿った管理体制の整備や教育を優先的に実施することが推奨されました。アセスメント結果に基づく各事業・各拠点の腐敗リスクに応じて、適切な対策を実施していきます。

教育

帝人グループ各社の各事業・各拠点で営業・調達・他社との協業等の業務を担う社員を対象に、腐敗防止に関するeラーニングを実施しています。

今後の課題

内部監査とリスクアセスメント調査を定期的に実施し、腐敗防止のPDCAサイクルを整備していきます。また、グループ内において、腐敗防止に関する教育・研修の定期的な実施や、役員および社員が贈賄などのリスクに直面した場合の内部通報制度の利用および相談窓口への相談を徹底するほか、社外取引先に向けても通報制度などの啓発を進める等の対応をしています。

資金提供の状況

帝人グループは、原則として政治献金はありません。ただし、事業遂行上の必要な支出については、帝人グループの責任・権限規程に従い、関連する規制の範囲内で行います。また、グループのうち、医薬品・医療機器・再生医療事業を展開するグループ会社では、医療機関等との関係の透明性に関する指針を制定し、同指針に従って、医療機関等への資金提供の状況を公開しています。

- ・ 帝人ファーマ（株）：「[帝人ファーマ株式会社と医療機関等との関係の透明性に関する指針](#)」
- ・ （株）ジャパン・ティッシュエンジニアリング：「[医療機関等との連携・協力活動の透明性に関する指針](#)」
- ・ 帝人メディカルテクノロジー（株）：「[企業活動と医療機関等との関係の透明性に関する指針](#)」
- ・ 帝人リジェネット（株）および 帝人（株）再生医療戦略部：「[企業活動と医療機関等との関係の透明性に関する指針](#)」

安全保障輸出管理体制の充実と継続的運用

グローバルに事業を展開する帝人グループにおいて、法令を遵守し確実な安全保障輸出管理を行うことは極めて重要です。帝人グループの中で輸出などを行う各社は、「グループ安全保障輸出管理規程」の下、それに整合する「安全保障輸出管理規程」「安全保障輸出管理実施細則」などを制定して運用しています。実行体制は事業本部と本社に専門スタッフを置く二重の管理体制を採用し、確実な安全保障輸出管理に取り組んでいます。安全保障輸出管理で遵守すべき法令などの詳細事項は頻繁に改正されているため、帝人グループでは、本社スタッフが得た最新情報を速やかに事業本部へ周知すると共に、定期的な教育の実施や社外の実務能力認定試験の受験推進によってレベルアップを図っています。

トータル・リスクマネジメント

トータル・リスクマネジメント

基本的な考え方

リスクマネジメントは、コンプライアンスとともに、内部統制を支える要と位置付け、帝人グループの経営全般をカバーする総合的な体制としてトータル・リスクマネジメント（TRM）体制を構築しています。当社は、その株主価値を高め、さらに株主をはじめとするステークホルダーが満足できる事業活動を継続する使命があり、その実現を脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処する必要があるとの認識のもと、グループ全体が晒されるかかるリスクを統合的かつ効率的に把握・評価・管理し、グループ経営に活かすための組織的・体系的アプローチを行うこととしています。当社取締役会は、帝人グループ全体のリスクマネジメントを監督し、経営戦略・経営計画策定、戦略的なアクション、個別投資プロジェクトの決定等に伴う「経営戦略リスク」と、会社に悪影響をもたらすさまざまな有害事象である「業務運営リスク」のアセスメントを、意思決定を行うに際しての重要な判断材料として位置付けています。また、当社は、グループ会社とその役員に対し、上記の考え方を十分理解し、会社活動を脅かすあらゆるリスクに対処するよう求めています。

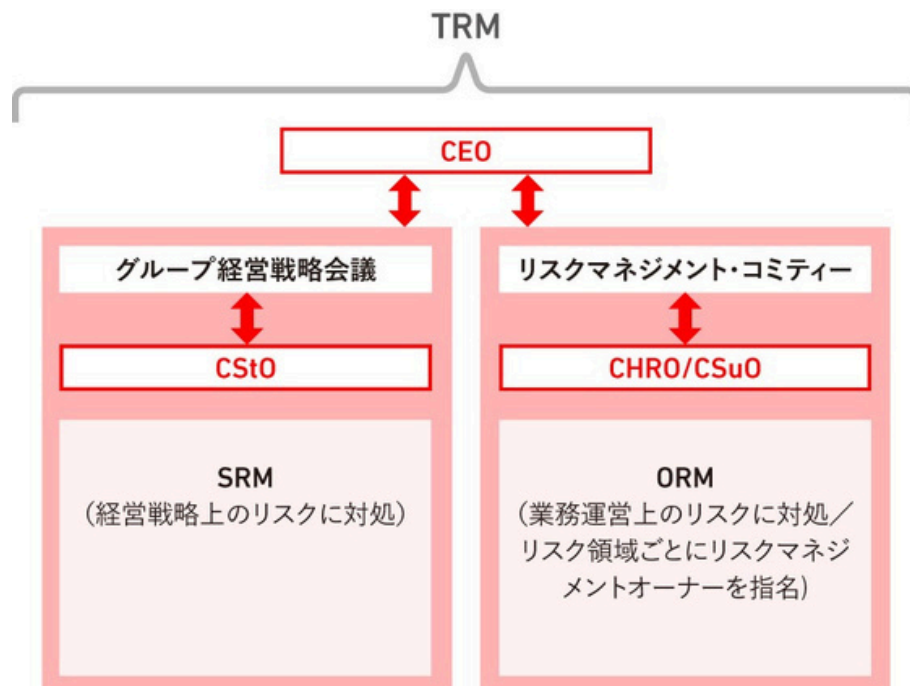
リスクマネジメント体制

「経営戦略リスク」に対するマネジメント（SRM）体制

CEOが議長を務め、業務執行に関する重要事項を審議する「グループ経営戦略会議」において、取り組みの推進を行います。当面の具体的なリスクとして、米国大統領交代に伴う通商政策の影響、欧州の炭素繊維規制のほかPFAS規制の動向など、個々の案件に関連付けた分析と議論を行っています。また、同意なき買収、個別事業ダイベストメントのグループ全体への影響、AI等のテクノロジーの進化による業界構造の変化、国際情勢・秩序の流動化によるグローバルな経済枠組みの変化なども念頭におき、経営戦略上のリスクに適切に対処していきます。

「業務運営リスク」に対するマネジメント（ORM）体制

サステナビリティ管掌が担当するものとし、CEOのもとに設置する「リスクマネジメント・コミティー」において、業務運営リスクマネジメントに関する方針の検討、この方針に基づく取り組みの推進・進捗管理を行います。リスクマネジメント・コミティーの委員長はCEOとし、その他の委員は、サステナビリティ管掌およびCEOが指名した者となります。



「業務運営リスク」に関する2025年度TRM基本計画

2025年度においては、取締役会の審議を経て、下記の通り対応方針を設定しています。

- リスクマネジメント・コミTEEは「発現すると経営への影響が大きい」業務運営リスクに対応する。
- 各リスクの対策については、リスクマネジメントオーナー（担当役員）、リスクマネジメントオーナーをサポートする組織・会議体を明確化して、実効性の高い運用に取り組む。
- グループ重大リスクの中でもグループ最重要課題とする重大リスクAを特定して優先的な対策対象とする。

2025年度は、上記方針に基づき、リスク領域を9領域（大規模自然災害、情報、地政学（経済安全保障）、品質、コンプライアンス、経営管理（人財）、安全、環境、社会）に整理し、各領域のリスクについて、①影響度、②発生確率、③発生時期から評価を行い、次の表の主要なリスクから重大リスクを特定し、リスクマネジメントオーナー（担当役員）を任命して、その責任と範囲を明確化したうえで、リスクの管理に取り組んでいます。リスクマネジメントの実効性を高めるため、重大リスクの中でも特に重点管理する重大リスクAを絞り込んでいます。

業務運営リスク：主要リスクと基本的な対応方針

リスク領域	主要リスク	リスク内容	2025年度対応方針	影響度	発生確率	発生時期	評価*
大規模自然災害	首都圏直下型地震	都内で最大規模の被害が想定される「都心南部直下地震」の発生	経営中枢機能BCPを中心とした計画の見直しおよび訓練実施	大	中	短～長期	A
	南海トラフ地震	M9クラスの地震発生により中四国、関西エリアにある事業所等が被災	帝人グループの被災想定を最新化、各所BCP対策の確認・見直し検討	大	低	短～長期	B
	富士山噴火	三島事業所に溶岩流が到達し全壊	三島事業所全壊のBCPを事業で検討	大	低	中～長期	C
情報	情報セキュリティ	サイバー攻撃による重要情報流出。システムダウンによる業務停止	グループ全体のセキュリティレベル把握・是正の促進支援	大	高	短期	A

リスク領域	主要リスク	リスク内容	2025年度対応方針	影響度	発生確率	発生時期	評価・
	DX/AI	DXを推進する人材がグループ内で枯渇し、グループ全体の競争力低下	情報系人材の教育プログラムの整備、グループ内DX人材育成プログラムの継続的提供	中	中	中期	C
地政学 (経済安全保障)	サプライチェーン寸断	サプライチェーンの寸断による主要原材料の供給停止	事業と連携し複数サプライヤーの確保等の対策を検討・実行	大	高	短期	A
	技術情報流出	管理の脆弱部分が狙われ重要技術情報等の流出が発生	管理状態の把握、事業所の管理強化検討	中	高	短期	B
	為替激変・エネルギーコスト高騰	軍事衝突、経済的対立等によりエネルギーコストが高騰	事業損益管理の中での対応継続	中	中	短～中期	C
品質	重大品質不正・偽装	製造・検査プロセスにおける法令非準拠等の発生	コーポレートによる品質コンプライアンス監査および是正対応等	中	高	短期	B
コンプライアンス	重大不祥事	初動対応遅れ等によりマスコミ報道過熱、レピュテーション低下	事案発生時の即応体制を整備	中	高	短期	B
経営管理（人材）	人材流出・採用	人材流出や採用困難状態の持続による経営基盤の弱体化	労働環境の改善推進（ジョブ型・キャリア自律支援）、主要会社の離職率水準の定期的確認	中	中	中～長期	C
安全	火災・爆発	事業所での火災・爆発の発生により、製造や供給停止が長期化し、顧客喪失や訴訟が発生	漏洩・火災など重大な防災事故の事前防止のための各所の対応検証・診断と防災マネジメント見直し	中	中	短期	C
環境	気候変動（移行リスク）	環境規制や情報開示義務への対応、顧客からのCO ₂ 削減要請への対応遅れにより、顧客喪失、投資家離れが発生	グローバルの規制動向モニターの継続と、遅延ない対応	小	中	中～長期	C
社会	サプライチェーン人権	規制強化への対応不備や人権侵害発覚により、レピュテーション低下、顧客喪失、訴訟、人材流出が発生	外部リスクアセスメント（サーベイ）に基づくハイリスク事業の課題対応とモニタリング	中	低	中期	C

* 評価：A=重大リスクA B=重大リスクB C=その他リスク

情報セキュリティ・個人情報保護

情報セキュリティ・個人情報保護

情報セキュリティインシデントの発生により競争力を損なう、あるいは、事業継続に支障をきたすリスクや、法に抵触し制裁金を支払うリスクが発生するという認識のもと、帝人グループでは情報セキュリティに関する基本方針としてグループ情報規程を定め、情報セキュリティの維持向上に努めています。その中で、機密情報の漏洩や改ざん等の情報セキュリティリスクに対して、物理的脅威・脆弱性、技術的脅威・脆弱性、人的脅威・脆弱性の観点で回避軽減を図っています。また、帝人グループでは個人情報保護に関する基本方針としてグループ個人情報保護規程を定め、グローバルで法制度化が進展している個人情報保護法制に適切に対応しています。

[プライバシーポリシー](#) >

主な取り組み

帝人グループでは、情報セキュリティガバナンス体制・プロセスの構築を進めています。

情報セキュリティのガバナンス体制

帝人グループでは、グローバルITガバナンス（人財、体制、ルール、運用、情報セキュリティ、投資・費用）に関する方針の立案と実行・推進、統制の責任者として、帝人グループ執行役員であるデジタル・情報システム管掌を定めています。また、帝人（株）情報システム部長、組織（部署、会社、事業等）ごとに設置されたIT責任者および従業員それぞれの役割と責任を定めて、グループ内の情報管理体制を構築しています。加えて、デジタル・情報システム管掌配下に帝人（株）情報システム部長を委員長とし各事業IT部門長および各間接部門長をメンバーとした情報セキュリティ部会を設置し、情報セキュリティや教育活動に関するグループ横断的な取り組みを推進しています。情報セキュリティインシデントへの対応としては、予防活動や発生時の迅速な対応に取り組むセキュリティ専門組織（CSIRT）を設置し、情報システムやデータに対しての攻撃や不審な動作を常時監視するとともに、情報セキュリティシステムを含めてCSIRT活動全般の継続的な改善に取り組んでいます。2016年より一般社団法人日本シーサート協議会にも加盟しており、サイバー攻撃に対する先進情報や他社ノウハウなどの情報を日々収集して活用しています。また、万一のランサムウェアなどによるインシデント発生に備え、データの暗号化やバックアップ、ログ監視などによりデータの完全性と保護の確保に努めています。

情報セキュリティに関するマネジメントプロセス

帝人グループでは情報管理体制を通じて、各組織内の情報システムやネットワーク、施設、個人情報、機密情報などの情報資産に関する管理状況を定期的に確認し、重要度の分類、脅威の特定とリスク評価した上で適切な対策を行うことで情報セキュリティの維持向上に努めています。また、帝人グループでは帝人（株）経営監査部が独立した立場ですべてのグループ会社に対して情報セキュリティ監査を実施しています。

情報セキュリティインシデント発生時のエスカレーション

帝人グループでは、グループリスクマネジメント規程にて事件・事故に対する報告手順・処理手順を定めています。また、不審なメールやセキュリティ事故の発見者からの報告を24時間365日いつでも受けられるようにしています。

情報セキュリティ教育

帝人グループでは、従業員一人一人が帝人グループの情報資産を守るために必須の意識と知識を身につけ、増大するセキュリティリスクに対応しつつ適切に情報資産を活用できることを目標に、すべての役員と従業員を対象として定期的にEラーニング、組織単位でのグループワークによる情報セキュリティ教育および疑似的な標的型攻撃メールを利用した体験型の対応訓練を実施しています。

個人情報保護への適切な対応

各国・地域の法対応に取り組み、「個人情報保護責任者」体制を通じて各施策の徹底を図っています。